

平成 29 年度病害虫発生予察特殊報第 2 号

平成 29 年 11 月 7 日
静岡県病害虫防除所長

1 病害虫名 トマト黄化病
病原ウイルス名 トマト退緑ウイルス(*Tomato chlorosis virus: ToCV*)

2 発生作物 トマト

3 発生経過及び状況

平成 29 年 8 月に中部地区、9 月に西部地区において、下位葉より黄化症状を呈する株が確認された(図 1、2、3)。静岡県病害虫防除所において 遺伝子診断を実施したところ、採取した株から ToCV が検出され、本県未発生のトマト黄化病であることが明らかとなった。

4 国内での発生状況

本病は平成 20 年に栃木県で初めて発生が確認され、現在までに、神奈川県、山梨県、愛知県など 14 都県で発生が確認されている。

5 病 徴

- (1) 下位葉から症状が進展し、発病の初期には、葉の一部の葉脈間が退緑黄化し、斑状の黄化葉となる(図 1)。
- (2) 症状が進展すると、葉脈に沿った部分を残して葉全体が黄化し(図 2)、えそ症状(図 3)や葉巻症状が現れる。
- (3) 症状は苦土欠乏による生理障害に似ているため判別は難しい。しかし、本病は施設の開口部付近などで発生が多い傾向がみられ、生理障害のようにほ場内全体に発生することは少ない。
- (4) 発病株は、症状の進展に伴う生育抑制により、収量が減少する傾向が見られる。
- (5) 本病はミニトマトでも発生することが知られている。

6 発生生態及び伝搬方法

病原ウイルスはクリニウイルス属のウイルスで、タバココナジラミ(バイオタイプ B 及び Q)及びオンシツコナジラミが媒介(半永続伝搬:ウイルス媒介能力が数時間から数日間持続される)することが確認されている。

なお、クリニウイルス属のウイルスは、経卵伝染、汁液伝染、土壌伝染及び種子伝染しないことが知られている。よって、伝染方法はコナジラミ類による媒介のみと考えられる。

7 防除対策

- (1) 基本的に黄化葉巻病の対策と同様である。
- (2) 施設の開口部（サイド、換気部など）は、必ず目合い 0.4mm 以下の防虫ネットで被覆し、媒介虫となるコナジラミ類の施設内への侵入を防止する。侵入したコナジラミ類は薬剤で防除する。なお、トマトとミニトマトは農薬登録上、別の作物であるので注意する。薬剤等の詳細は静岡県農薬安全使用指針・農作物病虫害防除基準 (<http://www.s-boujo.jp>) を確認する。
- (3) 発病株は直ちに抜きとり、ほ場外に持ち出して処分する。
- (4) 野良生えのトマトは伝染源となるので除去する。ほ場周辺やほ場内の雑草はコナジラミ類の発生源となるので除草する。
- (5) 栽培を終了したハウスにおいて、密閉処理により作物を完全に枯死させ、コナジラミ類を餓死させることで、ウイルスを根絶させることができる。

8 その他

不明な点は、病虫害防除所に相談する。



図1 葉脈間の黄化症状



図2 葉全体の黄化症状



図3 葉のえそ症状